

令和5年度 第2回木更津市文化財保護審議会 審議録

- 1 会議名 令和5年度 第2回木更津市文化財保護審議会
- 2 開催日時 令和5年12月4日（月）午後2時00分～4時00分
- 3 開催場所 木更津市郷土博物館金のすず 集会室
- 4 出席者 文化財保護審議会委員 出席5名
古泉忠之委員（会長）・高崎芳美委員（副会長）
笹生衛委員・御巫由紀委員・黒田加奈子委員
教育委員会事務局 出席6名
廣部昌弘教育長・秋元 淳教育部長・鈴木和代教育部次長・
酒巻忠史課長補佐・松本 勝主任主事・大平祐実事務員
谷畑美帆博物館長・稲葉昭智副館長・稲木章宏主任主事
- 5 会議内容 審議事項第1号 木更津市指定文化財の新指定に係る資料概要報告
視察 木更津市郷土博物館金のすず 特別展
木更津指定文化財「旧安西家住宅」
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事進行

酒巻補佐 定刻となりました。只今より、令和5年度第2回文化財保護審議会を開催いたします。開催に際し、本日の会議について報告させていただきます。

本日は、委員の半数を超える全員のご出席をいただきましたので、木更津市文化財保護条例第20条第2項の規定により、本会議は成立している事をご報告いたします。

また、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」により、本日の審議会の議事等は公開で行う旨を併せて、ご報告いたします。

なお、議事録作成のため会議の内容を録音させていただきますことをご了承願います。

それでは次第に従いまして、はじめに古泉会長からご挨拶をお願いいたします。

【古泉会長挨拶】

酒巻補佐 ありがとうございます。引き続き、廣部教育長よりご挨拶申し上げます。

【廣部教育長挨拶】

酒巻補佐 ありがとうございます。それでは、木更津市文化財保護条例第19条第3項の規程により、「会長は、審議会を代表し、その会務を総理する。」

こととなっておりますので、議長を会長にお願いするものいたします。
よろしくお願いいたします。

古泉会長 それでは、議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、議事の円滑なる進行に、ご協力をお願いします。

令和5年度第1回木更津市文化財保護審議会の審議を進めてまいります。まず、事務局へ本日の議事についての説明を求めます。

酒巻補佐 本日の提出議案は、審議事項1件、木更津市指定文化財の新指定に係る資料概要報告についてでございます。

さらに視察として、本館の特別展示、市指定文化財「旧安西家住宅」をご覧いただきたいと思います。

古泉会長 それでは審議に移ります。議案第1号 木更津市指定文化財の新指定に係る資料概要報告について、笹生委員からお願いいたします。

笹生委員 新指定に係る資料について説明いたします。名称はマミヤク遺跡出土子持勾玉、種別は有形文化財、所在地は郷土博物館金のすずで保管、所有者は木更津市、製作年は5世紀、大きさは高さ9.3cm、幅3.5cm、厚さ3.8cm、重さ269.6gとなります。石材は千葉県立中央博物館の高橋直樹氏に石材鑑定をしていただき、滑石であるということが明らかになっております。

概要について説明させていただきます。マミヤク遺跡は、木更津市小浜字マミヤク、現在の港南台一丁目付近に所在します。小浜地区土地整理事業に伴い、昭和60年度に、財団法人君津郡市文化財センターにより発掘調査が行われ、弥生時代後期から古墳時代後期、大体1・2世紀頃から6・7世紀頃までの長期間にわたる集落跡の存在が明らかになっております。

子持勾玉に関連する古墳時代中期では、竪穴住居41軒・おそらく儀礼、祭祀に関係すると考えられる祭祀遺構2か所が明らかになっています。

この祭祀遺構の特徴として、金属製品がまとまって出ているという点が挙げられます。請西の千束台の祭祀遺構も同様の傾向があり、全国的にみても非常に良い内容の祭祀遺構ということになります。おそらくこれに関わったと思われるのがこの子持勾玉です。

子持勾玉は、下記の1号祭祀遺構の中心部より北東へ約25m、2号祭祀遺構より東へ約60m離れた地点の表土中より単独で出土し、状況から考えて隣接する祭祀遺構との関連が推定されております。年代も同時であると考えられます。

表面には調査時に生じた破損が認められるものの、欠損部分の無い良好な遺存状態であり、資料概要報告の作成にあたり、石材鑑定により滑石と確認されています。

1号祭祀遺構は、集落の東側に位置し、多数の石製模造品2,270点が出

土しています。この量も全国的にみて良好なものだと思います。内訳としては、鏡の模造品1点、鏡をさらに簡略化して模造したものである有孔円板12点、勾玉4点、剣を模造した剣形6点、白玉2,247点、鉄製模造品15点、200点以上の土器などからなる多量の遺物の集積で、集落全体を見渡すことのできる場所に位置します。集落全体の祭祀に係る遺構であると考えられます。

2号祭祀遺構は、集落の西側に位置し、石製模造品16点（勾玉1・有孔円板2・白玉13）、35点の土器が出土しています。遺物の特徴が1号遺構と類似することから、同時期の遺構と考えられております。

市指定文化財としての適否については、本資料は、発掘調査により出土した良好な資料であり、表面には調査時に生じた破損が認められるものの、欠失部分は無く遺存状態は良好である。さらに、集落内の1号・2号祭祀遺構との関連が推定できる、極めて貴重な事例であり、古墳時代中期の祭祀の実態を知るうえで、本資料は重要な意味を持ちます。

以上により本資料は、木更津市域はもとより、房総さらに日本列島全域の古墳時代中期の歴史を語る上で欠くことができない資料であり、木更津市指定文化財（有形文化財・考古資料）として指定することが適切であると判断されます。

今後の取扱いについては、木更津市郷土博物館「金のすず」において適切に保管・管理し、積極的に活用・公開することが望ましい。なお、活用・公開に当たっては、古墳時代中期の木更津および房総の歴史を物語る資料として活用することに留意されたい、ということになります。

子持勾玉は全国的に出ているものですが、これだけ立派で来歴が明らかである資料という意味では、非常に重要なものと考えて良いと思います。そして、木更津市の祭祀遺構というのは、鉄製品が一定量入っており、ヤマト地域との繋がりが確認できるような性格のものでもありますので、こういった点を生かしてご活用いただけると良いと思います。

古泉会長

笹生委員の概要報告についてご意見等があればご発言をお願いいたします。

【子持勾玉実物資料の観察】

古泉会長

委員の皆さんには実物資料を見ていただいたわけですが、このことについて質問等があればご発言をお願いいたします。

ご質問等がないようでしたら、以上をもって議案第1号の審議を終了させていただきます。

事務局として今後、指定に向けてどのようなスケジュールで進めていくお考えですか。

酒巻補佐

今回ご審議いただきました結果をもとに、令和6年度の第1回の会議

で審議会に諮問をさせていただき、とくに異論がなければ、第2回の会議で答申をいただきたいと思いますと考えております。

古泉委員 日程について、令和6年度第1回の会議で諮問するということですが、委員の皆さんいかがでしょうか。

【委員により意見聴取】

古泉委員 特に異論がないようでしたら、「木更津市指定文化財の新指定に係る資料概要報告」に関する審議を終了させていただきます。事務局は、今後の事務手続きを遺漏なく進めてください。

続きまして、博物館の展示、安西家住宅の視察があるようですが、それでは、事務局よろしくお願いします。

酒巻補佐 この後、博物館の特別展、市指定文化財「旧安西家住宅」をご視察いただき、館長と担当職員よりご説明させていただきます。ご視察後にこちらに戻り、ご感想、ご意見をいただければと思います。

【展示・安西家住宅視察後に集会室へ戻り審議再開】

古泉会長 それでは、審議を再開いたします。只今ご視察いただいた、特別展、市指定文化財「旧安西家住宅」についてご感想、ご意見等をいただければと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。

笹生委員 木更津市は、ほかの市と比較しても文化財的に良いものが多いので、それをもう少しアピールして、市の文化振興に活用していくような方策を審議会でも考えていけると良いと思います。委員の皆さんも忙しいとは思いますが、できれば知恵を持ち寄って、活用する素材はたくさんあることを示していきたいです。

そしてやはり、建物の維持管理は大変なので、その辺は少し計画的にやるしかないという気がしました。特に火災に繋がりがかねないものについては、緊急性が高いので、まずはそこから行っていただければと思います。

御巫委員 特別展を拝見して、本当に良いものがたくさんあることに驚きました。4つの章がありましたが、1つの章だけでもっとふくらませても展示ができてしまいそうなくらい良くて、展示期間もう一か月過ぎているので皆さんみていらっしゃると思いますが、もっと広がってほしいなと思いました。

黒田委員 安西家の方の改修のことについて、保護と活用が両方できるようなかたちで、改修をしていくということを今後考えられた方がよいのかなと思います。文化財保護法もやはり活用を重視する方向になっていますが、そう考えるとやはり改修することによって何ができるかということを考えた上で、改修をしていく方が長く保護ができると感じます。

例えば、今の照明を別の照明に取り替えた方が、撮影に使いやすかったり、当時の照明の形に作ったら昔の様子が見えるかもしれないなど、また

違う改修をしていくのも良いかと思いました。

高崎委員 この地域は、素晴らしい歴史遺産、文化財が多いです。今は金鈴塚古墳が広まってきておりますが、例えば今の請西の住宅地、ほたる野、畑沢、にも多くの遺跡があります。博物館にはその沢山の出土品があり、その一部が展示されていますけど、その遺跡が今のどこにあたるかが分かりません。もしできたら、展示品の近くに現代の地図を掲示し、その遺跡のあった場所がわかるように示すと良いと思います。現在の木更津の地域、古くからの遺物、歴史遺産がどこにあったのか、知る人はほとんどいないと思います。

古泉会長 委員の皆さんほかにいかがでしょうか。ご意見等が無いようでしたら、以上で、本日の文化財保護審議会の審議を終了いたします。委員の皆様には、長時間ご審議いただき、ありがとうございました。それでは、議長の任を降ろさせていただき、進行を事務局にお返しいたします。

酒巻補佐 本日は大変お忙しい中、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。次回の第3回木更津市文化財保護審議会につきましては、令和6年3月中に、本年度の文化財保護行政の概要等についてのご報告を書面審議で予定しております。本日は、ありがとうございました。

令和5年12月20日

議事録署名人 木更津市文化財保護審議会
会長 古泉 忠之 印